

Tokai

広報とうかい
村民の叡智が生きるまちづくり

October [No.800]

10・10

Bi-monthly Magazine
for The People of Tokai

2011年 [平成23年]

Contents [10月の主な話題]

- 平成22年度決算報告……………2
「東海村のお財布状況」をお知らせします
- 東海村立図書館がリニューアル開館……………8
10月1日に新たなスタートを切りました
- 人権擁護委員を紹介します……………9
人権擁護委員が10月1日付で再委嘱
- 「東海村小・中学校平和大使」から
メッセージ……………10
広島で感じた“平和”への思い
- インフルエンザワクチン接種費用を
助成します……………12
- 災害に関するお知らせ……………14
民間賃貸住宅の借り上げによる
応急仮設住宅の提供を始めましたほか
- いんふおめーしょん……………18
乳がん・子宮がん検診を
医療機関で受診できますほか
- わが家の子育て奮戦記……………20
[舟石川]松田幸枝さん・勘太郎くん



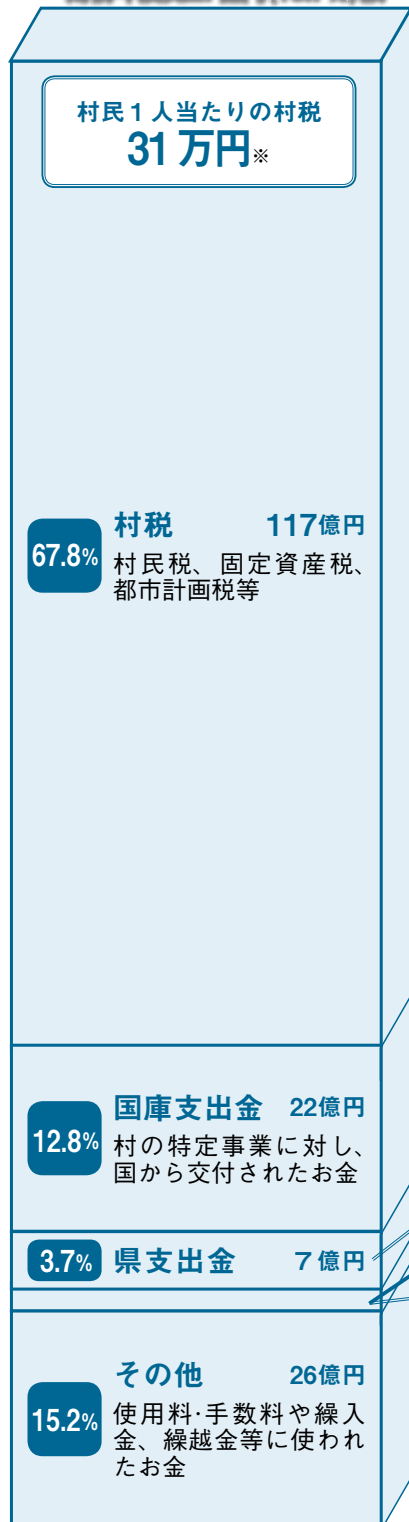
撮影地／ふれあいの森公園(船場)

一般会計の決算状況

歳入総額

173億円

対前年度比27億円(13.7%)減



差し引き2億円は、平成23年度への繰り越し事業の財源としました。

こんな事業に使われました！

- 庁舎の維持管理
 - デマンド交通「あいのりくん」の運営
 - コミュニティセンターの維持管理
 - 防災行政無線の整備管理
- など121事業

- 公立保育所や総合福祉センター「絆」の管理運営
 - 子ども手当の支給
 - 医療費の助成(マル福制度等)
 - 障害福祉サービス
- など103事業

- 清掃センターの管理運営
 - 住民健康診査の実施
 - 予防接種費用の助成
 - ごみ・資源物の収集
- など80事業

- 道路の新設・改良・補修等
 - 排水路の整備管理
 - 都市計画公園の整備管理
 - 緑化の推進
- など34事業

- 小中学校、幼稚園の管理運営
 - 小学校の建設
 - 図書館の増改築
 - スタディ・サポーターの配置
- など161事業

村の特定事業に対し、県から交付されたお金

0.5% 村債 1億円

国や金融機関等からの借入金(借金)

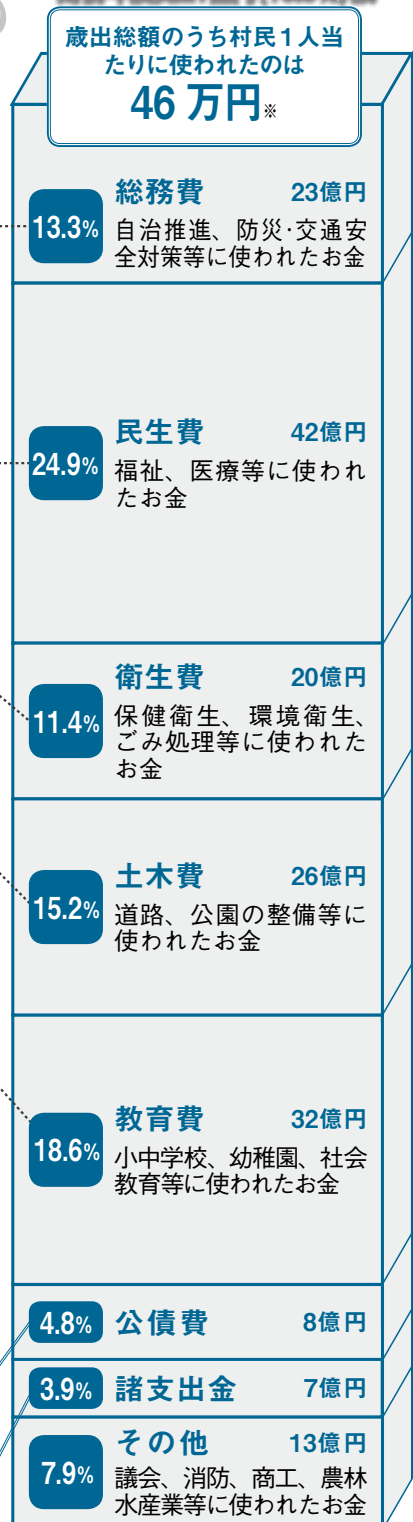
村債(借金)の元金や利子の償還に使われたお金

基金の積み立てなどに使われたお金

歳出総額

171億円

対前年度比21億円(10.8%)減



歳出総額のうち村民1人当たりに使われたのは

46万円*

13.3% 総務費 23億円
自治推進、防災・交通安全対策等に使われたお金

24.9% 民生費 42億円
福祉、医療等に使われたお金

11.4% 衛生費 20億円
保健衛生、環境衛生、ごみ処理等に使われたお金

15.2% 土木費 26億円
道路、公園の整備等に使われたお金

18.6% 教育費 32億円
小中学校、幼稚園、社会教育等に使われたお金

4.8% 公債費 8億円

3.9% 諸支出金 7億円

7.9% その他 13億円
議会、消防、商工、農林水産業等に使われたお金

※平成23年4月1日現在の常住人口(37,534人)で除して算出。

村では毎年、決算の状況を公表し、皆さんの納めた税金等がどのように使われているのかをお知らせしています。今回は、歳入・歳出の主な内容や財政状況をさまざまな指標で公表する「財政健全化判断比率」等、一般会計を中心とした平成22年度決算の概要をお知らせします。 問い合わせ：財務課財政担当(☎282-1711 内線1383)

歳入	歳入総額は173億円で、村税のほか白方小学校建設事業の終了に伴い国庫支出金等が減少したため、前年度に比べて 27億円の減少 となりました。
歳出	歳出総額は171億円で、定額給付金事業や白方小学校建設事業の終了に伴い総務費や教育費が減少したため、前年度に比べて 21億円の減少 となりました。
差し引き	歳入から歳出を差し引いた額は 2億円 となりました。これは、平成23年度の繰り越し事業への財源としました。

【決算額の対前年度比】

区分	平成 22 年度	平成 21 年度	増減額	増減率
歳入	172 億 6,376 万 1 千円	199 億 9,648 万 2 千円	▲ 27 億 3,272 万 1 千円	▲ 13.7%
歳出	170 億 8,682 万 5 千円	191 億 6,018 万 9 千円	▲ 20 億 7,336 万 4 千円	▲ 10.8%
差し引き	1 億 7,693 万 6 千円	8 億 3,629 万 3 千円	▲ 6 億 5,935 万 7 千円	▲ 78.8%

当初予算と比較すると、決算額の歳入は0.7%減、歳出は1.7%減でした。

家計簿にしてみると・・・

平成22年度の一般会計決算額を3千分の1に縮小しました



収 入

給料 村税、分担金・負担金、使用料・手数料	401万円
貯金からの引き出し 繰入金	15万円
前年度からの繰り越し 繰越金	28万円
雑収入 諸収入、財産収入、寄附金	11万円
親からの仕送り 地方譲与税、地方交付税、国・県支出金等	117万円
ローン 村債	3万円
合計	575万円

◎給料は収入全体の約70%を占めています。この割合は、原子力施設等からの固定資産税収入があるため他の市町村に比べて高くなっています。◎給料や貯金からの引き出し等、他に頼らない収入(自主財源)は収入全体の約9%となっています。◎必要な支出を全て自主財源で賄うことはできないため、ローンを組んだり、親からの仕送りを得ながら家計をやりくりしています。

支 出

食費 人件費	119万円
医療費、学費 扶助費	70万円
ローン返済 公債費	27万円
光熱水費・日用品の購入費 物件費	101万円
自宅の増改築・修繕 維持補修費、普通建設事業費、災害復旧費	70万円
子どもへの仕送り 繰出金	89万円
自治会費、友人への支援 補助費等	47万円
貯金 積立金、投資・出資金、貸付金	47万円
合計	570万円

◎食費や医療費、学費、ローン返済等、必ず支出しなければならない経費(義務的経費)は支出全体の約38%を占めています。義務的経費は削減が難しいとされる経費です。

必ず支出しないといけないお金(義務的経費)

216万円

自分で稼いだお金(自主財源)

455万円

貯金とローンも3千分の1に縮小

貯金額

506万円

ローン残高

※一般会計のみを対象

243万円

村では、継続的に安定した行政サービスが行えるよう、実施計画で3年先の財政見通しを立てながら、計画的に貯蓄を行うとともに、支出を平準化するために必要に応じてローンを組みながら、財政運営を行っています。今後も、日用品購入の節約や計画的に増改築を行うなど、無理のない着実な財政運営に努めます。



平成22年度一般会計・特別会計決算額

区分		決算額	構成比 (%)	対前年度比増減率 (%)	増減の主な要因	
一般会計・歳入	村 税※	村民税、固定資産税、都市計画税等	117億481万6千円	67.8	▲3.8	法人村民税、固定資産税の減少により4.7億円の減
	国庫支出金	村の特定事業に対して国から交付されたお金	22億1,706万9千円	12.8	▲39.4	白方小学校の建設終了に伴う安全・安心な学校づくり交付金等の減少により14.4億円の減
	県支出金	村の特定事業に対して県から交付されたお金	6億4,458万1千円	3.7	3.7	子ども手当県負担金の増加により2千万円の増
	村 債	国や金融機関等からの借入金(借金)	7,760万円	0.5	▲90.6	白方小学校建設事業債の減少により7.5億円の減
	地方譲与税	国税として徴収後に、一定の基準で譲与されたお金	1億6,902万8千円	1.0	▲0.7	—
	地方消費税交付金	地方消費税の一部が一定の割合で交付されたお金	3億5,707万4千円	2.1	▲0.2	—
	分担金・負担金※	保育所に入所する際に利用者が負担するお金	1億6,642万9千円	1.0	▲23.8	総合福祉センターの指定管理委託に伴う生活介護・自立訓練事業負担金の減少により5千万円の減
	使用料・手数料※	公共施設の使用や証明書の交付に係るお金	1億8,861万4千円	1.1	▲1.6	—
	繰入金※	基金や特別会計からの受入金	4億4,999万7千円	2.6	▲45.8	白方小学校の建設終了に伴う公立学校施設整備基金取り崩しの減少により3.8億円の減
	繰越金※	平成21年度から繰り越されたお金	8億3,629万3千円	4.8	40.4	—
諸収入※	他に区分されない雑収入等	1億8,007万9千円	1.0	10.0	—	
その他	交付金、財産収入、寄附金等	2億7,218万1千円	1.6	43.8	—	
合 計		172億6,376万1千円	100.0	▲13.7	—	
一般会計・歳出(目的別)	総務費	自治推進、防災、交通安全対策等に使われたお金	22億6,811万4千円	13.3	▲14.7	定額給付金事業の終了により3.9億円の減
	民生費	福祉、医療等に使われたお金	42億4,715万1千円	24.9	17.1	児童手当から子ども手当への制度変更により6.2億円の増
	衛生費	保健衛生、環境衛生、ごみ処理等に使われたお金	19億5,147万9千円	11.4	9.0	広域ごみ処理施設整備負担金の増加により1.6億円増
	土木費	道路、公園の整備等に使われたお金	25億9,655万9千円	15.2	▲9.5	常陸那珂港整備負担金の減少により2.7億円の減
	教育費	小中学校、幼稚園、社会教育等に使われたお金	31億8,134万9千円	18.6	▲37.2	白方小学校建設事業費の減少により18.8億円の減
	公債費	村債(借金)の元金や利子の償還に使われたお金	8億2,364万7千円	4.8	▲4.0	—
	諸支出金	基金の積み立てなどに使われたお金	6億6,856万9千円	3.9	▲26.0	公共施設維持整備基金積立金の減少により2.4億円の減
	議会費	議会運営に使われたお金	1億9,451万9千円	1.2	▲0.1	—
	農林水産業費	農業振興、土地改良事業等に使われたお金	3億7,760万5千円	2.2	▲4.8	水路整備事業の減少により2千万円の減
	商工費	商工業振興、観光事業等に使われたお金	1億4,303万5千円	0.8	▲5.2	—
消防費	火災予防や救急救助活動等に使われたお金	5億7,888万5千円	3.4	▲10.7	化学消防車等の購入終了により7千万円の減	
災害復旧費	災害によって生じた被害の復旧に使われたお金	5,591万3千円	0.3	皆増	東日本大震災に係る経費により6千万円の増	
合 計		170億8,682万5千円	100.0	▲10.8	—	

※は自主財源／それ以外は依存財源

一般会計・歳出(性質別)

区分		決算額	構成比(%)	対前年度比増減率(%)
義務的経費	人件費	職員の給料、非常勤職員の報酬等に使われたお金	35億6,170万5千円	20.8 ▲0.3
	扶助費	子ども手当や医療福祉費等、生活困窮者の最低限の生活を維持するために使われたお金	20億8,813万7千円	12.2 55.2
	公債費	村債(借金)の元金や利子の償還に使われたお金	8億2,364万7千円	4.8 ▲4.0
投資的経費	普通建設事業費	道路や施設等の新設、改修工事、これに伴う用地取得のために使われたお金	19億7,284万円	11.6 ▲53.2
	災害復旧事業費	災害によって生じた被害の復旧に使われたお金	5,982万2千円	0.4 皆増
その他の経費	物件費	賃金・委託料・使用料・賃借料等、消費的なものに使われたお金	30億3,676万5千円	17.8 ▲1.7
	繰出金	特別会計へ繰り出したお金	26億5,557万2千円	15.5 8.9
	補助費等	補助金や助成金、謝礼等の現金給付的なお金	14億2,133万9千円	8.3 ▲27.4
	積立金	基金へ積み立てたお金	12億1,906万円	7.1 ▲15.0
	維持補修費等	道路や施設等の修繕に使われたお金	2億4,793万8千円	1.5 0.0
合計		170億8,682万5千円	100.0	▲10.8

特別会計

事業名	歳入	歳出	差し引き
国民健康保険事業	26億9,031万2千円	28億622万9千円	▲1億1,591万7千円
老人保健事業	1,363万4千円	1,363万4千円	0
後期高齢者医療	2億5,430万6千円	2億5,289万2千円	141万4千円
介護保険事業	20億5,925万6千円	19億6,243万5千円	9,682万1千円
介護サービス事業	806万7千円	435万3千円	371万4千円
東海駅西土地地区画整理事業	1億2,664万5千円	1,812万3千円	1億852万2千円
東海駅東土地地区画整理事業	7,115万4千円	4,035万7千円	3,079万7千円
東海駅西第二土地地区画整理事業	2億8,753万4千円	1億9,336万円	9,417万4千円
東海中央土地地区画整理事業	8億1,900万8千円	4億4,032万9千円	3億7,867万9千円
公共下水道事業	16億7,226万円	16億2,037万8千円	5,188万2千円

補助金・基金・地方債の状況

補助金

区分	事業数	補助金額
地域自治	6	6,846万3千円
福祉	34	3億5,553万1千円
健康・医療	9	760万8千円
農業	24	1億3,233万5千円
教育	30	6,550万5千円
環境・防災	12	2,602万1千円
商工観光	6	4,249万9千円
その他	5	1,171万1千円
合計	126	7億967万3千円

■補助金…特定の事業の支援を目的に、公益上必要がある場合に交付するお金です。村では、住民主体のまちづくりを推進するための一つの手法として、さまざまな補助制度を設け、社会的弱者等の経済的負担の軽減や福祉・教育等に関する各種団体への支援・育成に努めています。

基金

区分	現在高	対前年度比増減率(%)
財政調整基金	53億7,363万1千円	9.2
減債基金	35億1,625万5千円	0.2
特定目的基金	55億7,512万5千円	7.0
定額運用基金	7億1,657万9千円	5.9
合計	151億8,159万円	6.0

■基金…年度間の財源不足を補う「財政調整基金」、借金返済の財源に充てる「減債基金」等、16の基金があります。

地方債

区分	残高	対前年度比増減率(%)
一般会計	73億34万6千円	▲7.6
公共下水道事業会計	86億9,642万6千円	▲2.5
水道事業会計	14億3,857万3千円	▲1.5
病院事業会計	17億6,010万6千円	0.0
合計	191億9,545万1千円	▲4.2

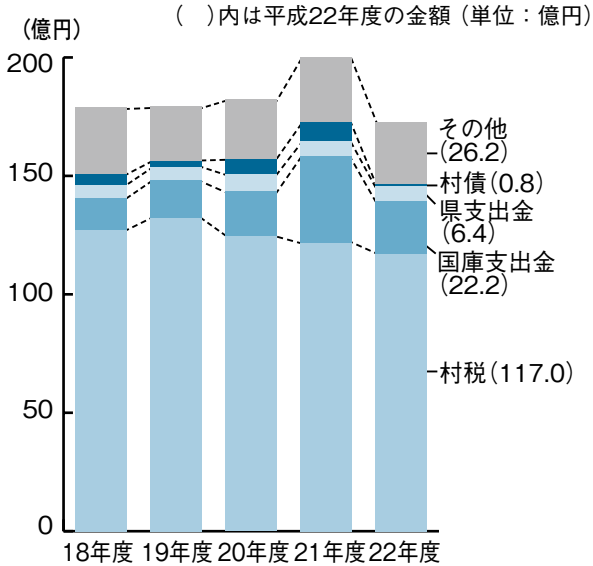
■地方債…多額の費用が掛かる施設等の建設事業の財源として借り入れるものです。



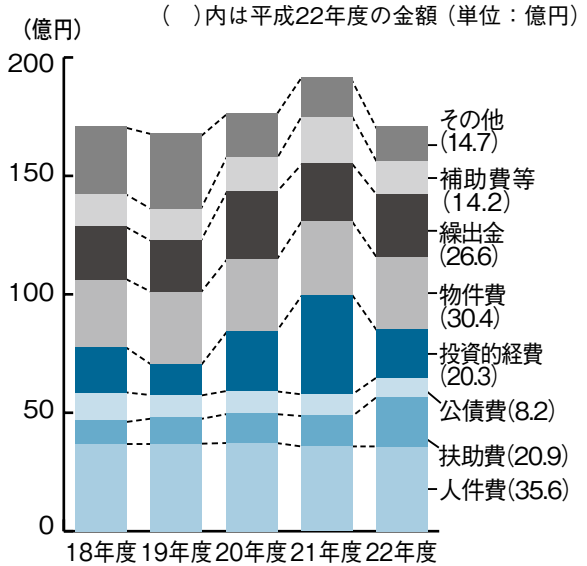
一般会計歳入・歳出と基金・地方債の推移

◆一般会計歳入・歳出の推移

【歳入科目別内訳の推移】

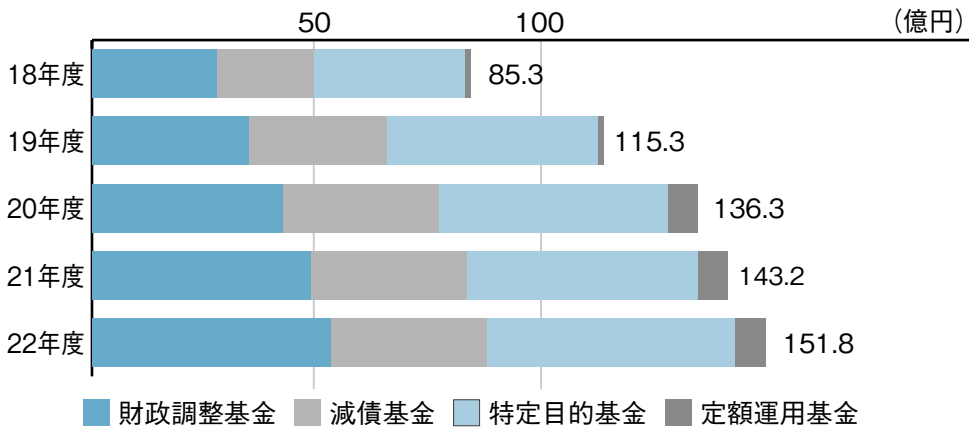


【歳出性質別内訳の推移】

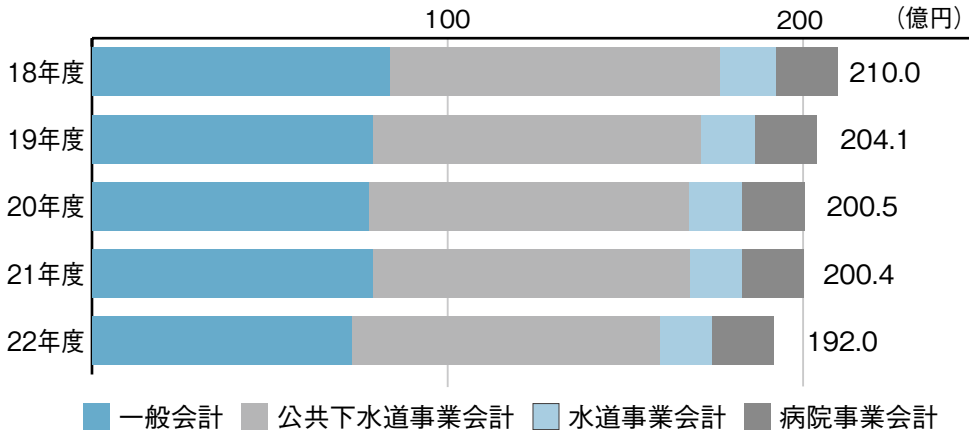


◆基金・地方債の推移

【基金現在高の推移】



【地方債残高の推移】



将来にわたって確実な行政サービスを行えるように計画的に基金を積み立てています。また借入額が毎年の返済額を超えないように努めているので、地方債残高は年々減少しています。



東海村の財政は健全？～お財布診断～

◆財政の健全度を判定

「自治体財政健全化法(地方公共団体の財政の健全化に関する法律)」に基づき、4つの指標から地方自治体の財政の健全度を判定する財政健全化判断比率と資金不足比率は、自治体の中心となるお財布(一般会計)のほか、村の財政に影響を及ぼす他のお財布(特別会計や広域組合、第3セクター等)も合わせて見ることで、より分かりやすく財政状況が把握できるようになっています。

「早期健全化基準」を超えたら、直ちに財政の再建に取り組まなくてはなりません。

【財政健全化判断比率と資金不足比率(平成22年度)】

指標	内容	東海村の財政健全化判断比率※	早期健全化基準
実質赤字比率	一般会計を中心とした赤字の割合	—	13.01%
連結実質赤字比率	全ての会計(一般会計、特別会計、公営企業会計)の赤字の割合	—	18.01%
実質公債費比率	年間の借金返済額の割合	2.5%	25%
将来負担比率	将来負担が見込まれる負債の割合	—	350%
資金不足比率	公営企業ごとの資金の不足額の大きさを示す割合	—	20%

村の財政健全化判断比率は良好で、問題となる指標はありませんでした。



※—は赤字や返済できない負債、公営企業における資金不足がないため、数値が算定されないことを意味します。

◆指標からお財布チェック

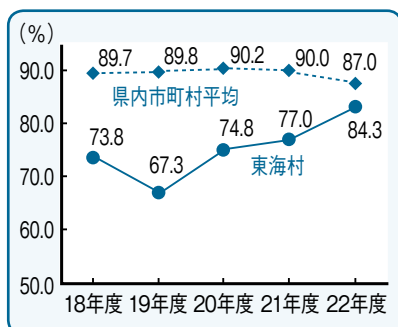
自治体の財政状況を把握するためにさまざまな指標があります。主な財政指標から村の財政状況をみてみましょう。

【主な財政指標(平成22年度)】

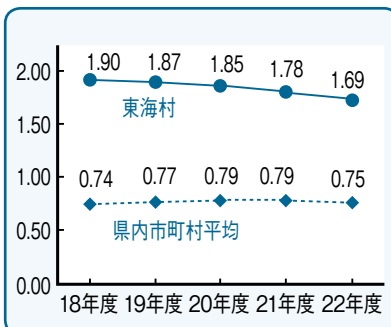
指標	内容	東海村 (対前年度比増減率)
経常収支比率	経常的な収入(村税等)に占める経常的な支出(人件費・扶助費等)の割合▶数値が高いほど自由に使用できる財源が少なくなっていることを表します。	84.3% (+7.3)
財政力指数	標準的な行政需要を賄うのに必要な財源を、どれだけ自力で調達できるかを表す数値▶数値が1に近い(または1を超える)ほど、財源に余裕があることを表します。	1.69 (-0.09)
公債費負担比率	毎年返済していく借金の元金と利子の総額に充当された一般財源の一般財源総額に占める割合▶数値が高いほど、財政運営の硬直性の高まりを示します。	5.5% (+0.1)

【過去5年間の指標の推移】

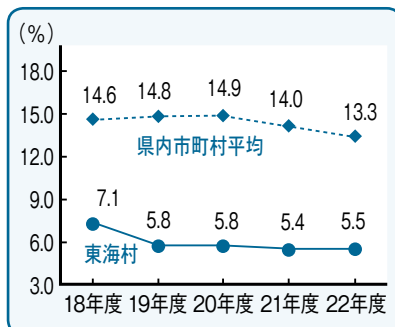
【経常収支比率】



【財政力指数】



【公債費負担比率】



東海村立図書館が

リニューアル開館しました！



東海村立図書館は、10月1日にリニューアル開館を記念したオープニングセレモニーを行い、新たなスタートを切りました。

休館中は村民の皆さんにご不便をお掛けしたこと、東日本大震災の影響によりリニューアル開館の時期が遅れましたことをあらためてお詫び申し上げます。また、館内のテーブルやいす、本棚の一部などの備品は、これまで使用していたものを再利用したため、新旧の備品が混在することをご了承ください。

なお、万全の体制でリニューアル開館の準備を進めましたが、館内の案内や表示など改善した方が良くと思われる点はお知らせください。



◆利用時間等

利用時間は、火曜日から金曜日までの午前9時30分～午後7時、土・日曜日は午前9時30分～午後5時です。休館日は、月曜日、祝日、年末年始などとなります。※夜間や休館日に本を返却するために設置してある返却ポストは、これまでの中央公民館側入口脇から東海南中学校側職員専用入口脇へ移動しましたのでご注意ください。

◆新村立図書館の基本目標

村民に開かれた図書館であり、生涯学習機能等を備えた“出会いと交流の図書館”を目指し、次の6つを基本目標とします。

- ①子どもが本を読む楽しさに出会える図書館
- ②滞在型の図書館
- ③情報発信の拠点としての図書館
- ④住民参加型の図書館
- ⑤地域と連携する図書館
- ⑥外国人も利用しやすい図書館

◆新村立図書館の主な特徴

▼ふれあいの森公園との接点には、閲覧スペースを設け、ガラス越しに公園の景色を眺めながら調べものや読書ができる開放的で居心地の良い空間としました。

▼開架スペースを大きくフィクションゾーン(文学等)とノンフィクションゾーン(歴史、科学等)に分けました。

▼フィクションゾーンの中で、絵本・児童青少年・成人の文学が緩やかにつながり、成長過程の中で自由に本を探せるようにしました。

▼ノンフィクションゾーンの中心にメディアコンプレックスを設置し、媒体にとらわれずさまざまな情報に出会い、触れることができるようにしました。

▼在村、来村する外国人への支援強化の一環として洋書を増やしました。

▼ボランティアルームを設け、積極的な住民参加型の図書館への設備を整えました。

読書週間 ～信じよう、本の力～

「読書週間」(10月27日～11月9日)は、読書の楽しさを訴えることで、全ての世代の人たちに本に親しむきっかけをつくっていただきたいという考えに基づいた運動です。ぜひ新しく明るくなった村立図書館にお越しください。きっと、お気に入りの一冊に出会えるはずです。

- 問い合わせ 村立図書館(☎282-3435 ホームページ<http://www.tosyo.vill.tokai.ibaraki.jp> ※この記事の英訳を掲載しています。)

人権擁護委員を 紹介します

人権擁護委員が

10月1日付で再委嘱されました

村には、現在4人の人権擁護委員(任期3年)が活動しており、地域住民の人権が侵されることがないよう、日々相談援助業務、啓発活動等に励んでいます。

このたび、委員の中川輝夫さんが10月1日付で法務大臣から再び委嘱されましたので、あらためて人権擁護委員を紹介します。

再委嘱(任期…平成26年9月30日まで)



中川 輝夫さん
舟石川916-2
☎283-1637

人権に関する相談は人権擁護委員へ

いじめ、差別問題、家庭内問題、人権に関してお困りのことがありましたらお気軽にご相談ください。人権擁護委員に直接電話しても結構です。相談に関する秘密は厳守します。

●問い合わせ

社会福祉課地域福祉推進担当(☎282局
1711 内線1182) 1185)

現任(任期…平成25年12月31日まで)



池田 静さん
豊白1丁目12-40
☎282-7695

現任(任期…平成25年6月30日まで)



石井 勉さん
舟石川649-35
☎282-3589

現任(任期…平成25年6月30日まで)



市毛 久美子さん
竹瓦1275
☎0294-52-1366



【人権相談】

- 日 時 毎週金曜日午前10時～午後2時
- 場 所 総合福祉センター「絆」
- 問い合わせ 東海村社会福祉協議会(☎282局 2804)

行政相談週間

「行政相談週間」(10月17日～23日)は、総務省が行政相談制度について、皆さんの理解を得るとともに、その利用の促進を図るため、毎年10月に実施しているものです。「役所の行う行政サービスについて、制度や仕組みがよく分からない」「困り事があるが、どこに相談してよいか分からない」「こんなことをしてほしい」など、毎日の暮らしの中で困っていることや望んでいることがありましたら、行政相談委員へご相談ください。

「行政相談委員」とは?

「行政相談委員」は、社会的な信望があり、行政運営の改善について理解と熱意を有する人の中から総務大臣が委嘱するものです。皆さんの身近な相談相手として、行政サービスに関する相談や行政の仕組みなどに関する相談を受け付け、中立公平な立場で相談者に助言したり、関係機関に相談の内容を連絡したりするなど、問題解決を促進する仕事をしています。「行政相談委員」は、暮らしと行政をつなぐパイプ役として、身近なところで活躍しているのです。村では、大内英昭さんと鈴木朝美さんが活動しています。

定例行政相談

- 日 時 おおむね隔週金曜日午前10時～午後2時 ※詳細は、毎月25日発行の「広報とうかい(お知らせ版)」をご覧ください。
- 場 所 心配ごと相談所(総合福祉センター「絆」内)
- 問い合わせ
自治推進課村民相談室(☎282局1711 内線1276)、東海村社会福祉協議会(☎282局2804)

～「東海村小・中学校平和大使」からメッセージ～

広島で感じた“平和”への思い

8月5日～7日の3日間、各村立小中学校の代表が、「東海村小・中学校平和大使」として広島県を訪問し、平和記念式典やひろしま子ども平和議会に出席しました。広島で感じたそれぞれの思いをお伝えします。



▼平和記念式典、ひろしま子ども平和議会へ参加して

午前8時、厳かな空気の中、式典が始まりました。「カーン、カーン」——平和の鐘の音とともに、1分間黙とうをしました。会場の誰もが目を閉じ、静けさの中、鐘の音だけが響き渡りました。なぜか、これまで経験した黙とうの中で、最も短い時間に思えました。1番心に残ったのは、同じ6年生が宣言した「平和への誓い」です。「私たちは人間の力を信じています」という言葉が心に響きました。私は世界が平和であるよう強く願いました。(舟石川小学校・佐野日向子)

僕は今まで世の中から戦争がなくなれば平和になると思っていました。けれども、ひろしま子ども平和議会で発表を聞く中で考えが変わりました。今も原爆の後遺症に苦しんでいる人がいます、世界にはテロや貧困でたくさんの人が悲しい思いをしています。そういう人たちが元気に笑顔で暮らせることが本当の意味での平和なのだと思います。(白方小学校・佐々木悠介)



▼灯籠に込めた思い

灯籠を流そうとすると長い行列ができていました。私は平和を祈っている人が多いことを実感しました。流れる灯籠は天の川みたいだなと思いました。ピンクや青、黄色など灯籠に張られた色紙が、ろうそくの火で鮮やかに見えました。私は、ただ灯籠にメッセージを書くということだけでなく、色とりどりの紙にも亡くなった人への思いや平和にしたいという気持ちが詰まっているように思いました。(石神小学校・深谷美波)

一つ一つの灯籠が暗闇の元安川に明るく輝いていました。僕は、地震の夜、真っ暗な空にたくさんの星がきれいに輝いていたのを思い出しました。あの日、何度も何度も起きる余震がとても怖かったです。いつ終わるのか、もっと大きな地震が来るのか不安でした。同じように、戦争をしている国の子どもは、いつ襲ってくるのか分からない敵の攻撃に、いつも不安を抱いているのだと思います。僕は灯籠に「世界が平和になって、幸せになりますように」と書いて流しました。(中丸小学校・金田正義)

▼実際に見る原爆ドーム

原爆ドームは、テレビで見るよりも立派でした。でも、見ていると被爆者が助けを求める声が聞こえてくるような気がしました。僕はこのドームには多くの犠牲者の悲しみが詰まっているのだと気がきました。犠牲者の多くは戦争が早く終わってほしいと思っていたはずですが。これからも戦争を起こさないために、たくさんの思いが詰まっているこの原爆ドームをずっと大切にしていきたいと思います。(照沼小学校・照沼卓磨)

▼平和大使としての使命

私はこれまで、広島について「原爆が落とされた」程度の知識しかありませんでした。しかし、平和大使として広島を訪れ、心に残ることがたくさんありました。

まず、平和記念式典に参加できたことです。式典には国内外問わずたくさんの報道関係者がいました。外国の方の参列も多く、私はこの式典が世界中に注目されていることを感じました。そして、世界中が核兵器について真剣に考えていることを知りました。

また、行きたいと思っていた平和記念資料館では、原爆が投下され一瞬の光線により原形をとどめることができ

▼平和記念資料館での驚き

平和記念資料館で何より驚いたのは飢えた子どもの姿を写した写真です。原爆の被害はあっても、食べ物は国や他の地域からもらっていたかと思っていました。あらためて考えると、日本は戦争中です。どこも余裕はないのです。私は今まで残してきた食べ物でどれだけの人の命が救えたかと思うと、申し訳ない気持ちになりました。私は平和大使として“ご飯を食べられる幸せ”を伝えたいと思いました。(村松小学校・西内沙也伽)

なかったガラス瓶や焼け焦げた人間の死体、想像もできないようなやけどを負った人々など、思わず目を背けたいような写真を見ました。想像をはるかに超える原爆の非道さや多くの人々の苦しみが、心を貫くように伝わってきました。今、平和に暮らせることはとても幸せなことです。そして、この平和は多くの犠牲を払って存在しているのだと思います。私たちは、平和の原点である広島についてずっと語り継いでいかなくてはならないと思いました。日本から世界へと発信し続けていくことが、平和に生きる私たちの使命だと思います。(東海中学校・吉田輝良々)

私は平和大使として皆さんに伝えたいことがあります。

まず、国境なく思いやりを持つことです。平和記念資料館には、原爆の悲惨な様子に加え、戦争で日本も多くの外国人を傷付けてきたことが書いてありました。たとえ国が違って同じ人間です。家族や親しい人が亡くなれば悲しいし、苦しいものは苦しいのです。皆が国境なく思いやりを持つことで戦争は起きないと思います。

次に、広島は世界中の人が平和について考えられる場所だということです。平和記念式典には65の国と地域が参加していたほか、灯籠流しや平和記念資料館にも多くの外国人がいました。原爆で亡くなった方々の魂は世界中の人々の心の中で平和の灯となって燃え続けていると感じました。

戦争を経験した方が高齢化している今、日本や広島がずっと世界の平和を考えられる場所であるように、私たちがこれからも活動を続けなければいけないと思いました。

最後に広島の人々の努力です。原爆の影響で75年間は草木が生えないといわれていた広島ですが、今は青々と木が茂り、とてもきれいな街に再建されています。これは広島の人たちの復興への努力の結果だと思います。また、被爆者が本の出版に関わったり、資料を提供したりしています。つらい体験を思い出すことはとても苦しかったはずですが、しかし、そのおかげで私たちは平和の大切さを知ることができます。私も広島への平和への思いを胸に自分にできることで貢献していこうと思います。(東海南中学校・目時珠穂)

▼問い合わせ
教育委員会指導室(☎282-1711 内線1415)

【写真】左から西内沙也伽さん、吉田輝良々さん、佐野日向子さん、目時珠穂さん、深谷美波さん、照沼卓磨君、金田正義君、佐々木悠介君

ず〜むあつぱ 「まちの風景」



交通安全宣言を行った国安照雄さん、^{こわた}木幡綾乃さん、^{にしのかうすけ}西埜航亮君(写真左から)

●秋の全国交通安全運動スローガン“日ぐれ時キラリと光る反射材”

9月19日、東海文化センターで、県、近隣8市町村、県央5警察署などが集まり、「平成23年秋の全国交通安全運動周知県央地区キャンペーン」が行われました。これは、県民に交通安全思想の普及・浸透を図る目的で実施されたもの。県交通対策協議会長と県警察本部長から関係者に交通安全メッセージが伝達され、出席者からは交通安全宣言が声高らかに読み上げられました。その後、白バイを先頭に各市町村へ街頭啓発に出発しました。村では、舟石川小入口交差点で、村長、議長のほか、ひたちなか西地区交通安全協会が自動車等の運転者に対し啓発チラシなどを手渡すと同時に、「秋の夕暮れは急に暗くなるので、ライトを早めにつけて運転してください」——など呼び掛け、秋の交通安全運動を展開しました。



自転車を運転する方にも、「明るい色の服を着たり、反射材を付けたりしてください」と呼び掛けました。



●被災地に自転車とナシをお届け

9月10日、東海ライオンズクラブの会員14人が宮城県女川町へ自転車を届けました。これは会長の川崎敏秀さんらが、以前ボランティア活動で被災地を訪れた際に、余計な経費が掛からず気軽に利用できる自転車が便利であると感じたことをきっかけに、「被災地に何かできることがあれば」と会員に呼び掛けて実現したもの。自転車は寄付された中古車20台、新車6台のほか、村のリサイクル自転車等計56台。一同は被災地で食べてもらいたいと購入した東海村産のナシも積み込むと、「少しでも元気になってほしい」という会員の願いとともに片道10時間、トラックを走らせました。

●「認知症」を多くの人に知ってもらうために…

9月は県の「認知症を知る月間」です。これに合わせて、9月15日と16日の2日間、認知症サポーター養成講座の講師として活躍する「東海村キャラバンメイト」8人や村職員らが、カスミ舟石川店やイオン東海店、フードオフストッカー東海店で啓発物品を配布しました。「認知症を知ることで、症状に気付いて早期に対処できます。また、困っている患者への手助けもできます」と買い物客一人ひとりに声を掛けるとともに、徘徊等で行方不明になったお年寄りの情報を送信するシステム(「東海村あんしん・おかえりネットワーク」)への協力を求めるなど、「認知症になったときにも助け合える社会づくり」への理解を呼び掛けました。



インフルエンザワクチン接種費用を助成します

インフルエンザワクチン接種には、インフルエンザの発症をある程度抑えたり、かかっても重症化を防いだりする効果が期待できます。予防効果が期待できるのは、接種した2週間後(13歳未満の方の場合は2回接種した後)から5か月程度と考えられています。接種を受ける際には、ワクチンの効果や副反応等をご理解の上、体調の良いときに受けましょう。なお、村では下表の方を対象にインフルエンザワクチン接種の費用を助成しますので、接種を希望する方は必要な手続きをお願いします。



■接種費用助成期間 平成24年1月31日(火)まで

■接種費用助成対象者等

接種費用助成対象者	自己負担額	(費用助成)申し込みの要・不要	
1歳(10月1日現在)以上15歳(中学3年生)以下の方	1,000円/回	不要	ただし、9月以降に転入された方は、事前に保健センターへ申し込みください。
65歳以上の方	無料		
60歳以上64歳以下で、心臓・腎臓・呼吸器等の機能の重い障害により身体障害者手帳1級の交付を受けている方	無料	要	●初めて申し込む方…障害者手帳等を持参の上、事前に保健センターへ申し込みください。 ●以前に費用助成を利用したことのある方…事前に電話で保健センターへ申し込みください。
村民税非課税世帯または生活保護世帯の方(全年齢)	無料	要	▼「東海村インフルエンザワクチン接種費用助成申請用村民税課税証明願※」(村民税非課税世帯の方のみ)▼「生活保護受給証」(生活保護世帯の方のみ)▼郵送された予防接種予診票(1歳以上15歳以下の方のみ)——を持参の上、事前に保健センターへ申し込みください。

※「東海村インフルエンザワクチン接種費用助成申請用村民税課税証明願」は、保健センターまたは保健年金課(役場行政棟1階)備え付けの様式に必要事項を記入し、身分を証するもの(運転免許証・保険証等)と印鑑を持参の上、税務課(役場行政棟1階)に申請してください(手数料200円)。ただし、平成23年1月2日以降に転入された方は、前住所地の課税証明書が必要です。

■その他 接種費用助成期間内に接種が完了するよう手続きしてください。

■問い合わせ 保健センター(☎282-2797)

10月は飼い主マナー向上月間です

◆村に苦情が寄せられています

①放し飼いの犬や猫に困っています！

「うちのペットはおとなしいから放し飼いにしても大丈夫」と安易に考えていませんか。公共の場所には、動物好きな方と同じくらい動物嫌いな方もいます。法律で放し飼いが禁止されている犬はもちろん、猫やその他のペットにも外出時には引き綱(リード)を必ず付けましょう。

②犬や猫の“ふん”や“尿”に困っています！

散歩中に“ふん”をしたときは必ず持ち帰りましょう。人の健康を害する寄生虫の卵を含んでいる場合があります。また、“ふん”や“尿”の悪臭も迷惑になります。清潔な環境を心掛けるよう注意しましょう。

◆ペットが人間社会の一員となるためには

ペットは自ら「マナーを守ろう」と考えることができません。飼い主がマナーを守ることで、初めてペットは人間社会の一員になれるのです。“ペットと共に暮らす”と決めた以上、飼い主は、責任と愛情をもって面倒を見てください。飼い主が責任を果たすことで、苦情のほとんどは未然に防ぐことができます。

◆問い合わせ

環境政策課環境保全担当(☎282-1711 内線1451)

文化講演会を開催します

村では、映画「南極料理人」の原作者・西村淳さんを講師に迎え文化講演会を開催します。今年は、事前に入場予約を受け付けます。※事前に入場予約の申し込みをした方の中から、抽選で30人に講師のサイン入り著書を贈呈します。

■日時 11月16日(水) 午後7時開演

■場所 東海文化センター

■演題 「ごはんをたべよう！！」

■入場料 無料

■申し込み・問い合わせ 10月27日(木)(必着)までに、往復はがきに①「文化講演会事前申し込み」②郵便番号③住所④氏名(ふりがな)⑤電話番号⑥人数——を記入の上、社会教育課文化・スポーツ振興担当(〒319-1192 東海3-7-1 ☎282-1711 内線1422)へ申し込みください。

~~~~東海村文化祭2011~~~~  
 日程等◆11月2日(水)…小中学校音楽祭 11月3日(木・祝)・5日(土)・6日(日)…芸能発表 11月4日(金)～6日(日)…展示・催事コーナー等  
 場 所◆東海文化センター、総合体育館ほか  
 問い合わせ◆東海村文化祭実行委員会(東海文化センター内 ☎282-8511)

# こんにちは！ MED 国立東海病院



## インフルエンザ対策をしましょう！

今年もインフルエンザの流行する時期が近づいてきました。インフルエンザウイルスは、時期や地域により少しずつ変化して流行します。正しい知識と普段からの予防で乗り越えましょう！

### 予防方法

- ▽予防方法について再度確認しておくことで、感染を防ぐことができます。
- ▽人ごみを避ける…病原体であるウイルスを寄せ付けないようにしましょう。
- ▽手洗い・うがいをする…正しい手洗いで手に付着した病原菌を洗い落としましょう。うがい薬を使う時は規定の用法・用量を守ってください。水道水でのうがいでも十分効果はあります。
- ▽マスクをする…マスクでウイルスの侵入経路である口や鼻を覆うことで感染を予防します。
- ▽栄養と休養を取る…体力をつけ、抵抗力を高めて、感染しにくくしましょう。
- ▽こまめに除菌する…ドアノブなど手の触れる部分をアルコールや雑巾で拭くなど、室内を清潔に保ちましょう。
- ▽室内の乾燥に気を付ける…インフルエンザウイルスは乾燥した空気を好みます。加湿器等を使って適度な湿度を保ちましょう。
- ▽予防接種を受ける…完全に予防することはできませんが、お年寄りの肺炎等の重症化を防ぐことができます。

### インフルエンザにかかったら

- ▽栄養と水分、休養を十分に取る。
- ▽咳等による飛沫感染を防ぐため、マスクをする。
- ▽症状が出てから約1週間と解熱後約3日間は、他の人に感染させる可能性があるので注意する。

### 予防接種について

- ▽今年のワクチンは、新型インフルエンザ(Aソ連型)と季節性インフルエンザ(A香港型・B型)の両方に対応するワクチンで昨シーズンと同じワクチン株です。
- ▽今シーズンより小児の摂取量が増量されました。3歳未満は0.25ml/回、3歳以上は0.5ml/回です。
- ▽接種回数については13歳未満の方は、おおむね1週間から4週間の間隔を置いて2回接種します。13歳以上の方は1回の接種でも免疫力を十分に得られると考えられています。65歳以上の方については1回の接種が推奨されています。
- ▽インフルエンザワクチンの免疫力は、接種してから約2週間後に上昇し始め、その後約5か月間効果が期待できると考えられています。
- ▽インフルエンザワクチンは、製造過程で発育鶏卵を使用しています。近年は高度に精製されていますが、ごくわずかながら鶏卵由来成分がワクチンの中に残り、まれにアレルギー反応を起こすことがあります。卵アレルギーのある方等は、接種を受ける前にかかりつけの医師とよく相談してください。

#### 健診室からのお知らせ

秋の気配が感じられる季節になりました。寒くなるにつれて身体への負担が大きくなってきますね。「私は大丈夫」と思っている方、今一度身体の状態を把握してみませんか。当院ではそのような方のために、人間ドックをお勧めしています。どうぞお気軽にご相談ください。

●問い合わせ 国立東海病院健診直通(☎282-2614)

問い合わせ●国立東海病院(☎282-2188)、保健年金課地域医療担当(☎287-0899)

役場の電話番号▼

☎ 282-1711 (代表)

防災行政無線の内容を無料で聞ける  
テレホンサービス▼

☎ 0120-42-4848

東海村公式ホームページ▼

<http://www.vill.tokai.ibaraki.jp/>

# 災害に関する お知らせ

～東北地方太平洋沖地震関連のお知らせ～

## 詐欺にご注意ください！

災害に乗じた詐欺が発生しています。少しでも不審な点があったらご相談ください。

●問合せ 消費者ホットライン(☎0570-064-370)

## 施設再開のお知らせ

### 東海村テニスコート

1・2番コートと夜間照明(1～4番コート)の使用を10月13日(木)から再開します。※予約も同日から村テニスコートクラブハウス(☎282-8571)で受け付けます。

●問合せ 総合体育館(☎283-0673)

### 東海文化センター(一部)

修繕工事等が完了したホールのみ、再開しました。

●問合せ 東海文化センター(☎282-8511)

## 民間賃貸住宅の借り上げによる 応急仮設住宅の提供を始めました

村では、10月から、応急仮設住宅として民間賃貸住宅を借り上げ、東日本大震災の被災者への提供を始めました。

●対象 茨城県(古河市・結城市・守谷市・坂東市・八千代町・五霞町・境町を除く)、福島県、宮城県、岩手県に住んでいて、東日本大震災により①住家が全壊・全焼・流出した、または半壊した住家の取り壊しが決定しているなど、居住するところがない②東京電力福島第一原子力発電所の事故に伴う避難指示等を受け、当該区域から避難している——のいずれかに該当し、自ら住宅を確保する資力がなく、公営住宅への入居が困難などの事情がある方 ※詳細は、お問い合わせください。

●問合せ 社会福祉課地域福祉推進担当(内線1184)

## 島根県松江市職員が引き続き復旧作業を支援

問い合わせ▼人事課人事担当(内線1322)

村では、国に「東日本大震災被災地方公共団体に対する各地方公共団体からの人的支援」を要望しました。その結果、島根県松江市が支援の手を差し伸べてくれることとなりました。

5月10日から職員が交代で来村し、村職員と共に災害復旧作業を進めています。

### ▼被災した建物の設計業務に従事(都市政策課)

#### 松江市都市計画部建築指導課

副主任 小西 宏和さん

期間：9月1日～16日

#### 《着任時のコメント》

震災から半年が経過しましたが、いまだに震災の傷跡が至る所で見られ、当時の状況を想像すると胸が痛むとともに、復旧には時間が掛かるものだとあらためて実感しました。



#### 松江市建設部建築課

副主任 内藤 裕道さん

期間：9月20日～30日

#### 《着任時のコメント》

震災から半年がたちますが、被害に対する復興は、一朝一夕に進められないものだと感じています。東海村復興の一助になれるよう努力したいと思います。





# 国民年金 だより 社会保険料国民年金 保険料控除証明書

## ■納付全額が所得控除の対象

社会保険料(国民年金保険料)は、納付した全額が所得税・住民税の申告において控除対象となります。申告できる金額は、今年1年間(1月1日から12月31日まで)に納付した社会保険料の金額です。

## ■社会保険料控除証明書を毎年11月に送付

社会保険料控除を受けるには、年末調整や確定申告の際に、納めたことを証明する書類(控除証明書や領収証書)を添付します。日本年金機構から、1年間に納付した国民年金保険料の額を証明する「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が11月初旬にはがきで郵送されます。なお、10月から12月末までの間に今年初めて国民年金保険料を納付する方については、翌年2月初旬に同様の証明書が送付されます。はがきは大切に保管し、年末調整や確定申告の際にお使いください。

## ■扶養家族分も申告した方は

ご家族の国民年金保険料を納付した場合も、所得税等の控除対象となりますので、年末調整等の手続きの際にご自身の社会保険料の額と合算して申告し、ご家族分の証明書も添付してください。

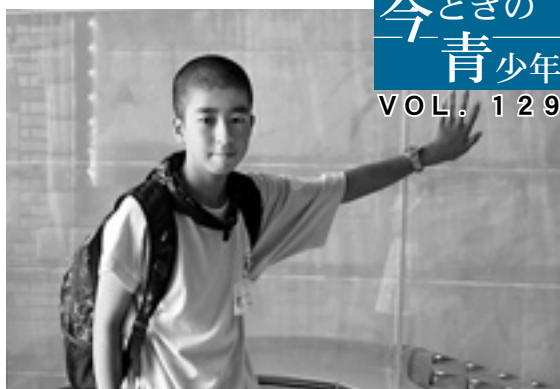
控除証明書についてのご照会は、はがきに表示されている年金事務所へお願いします。

## ■問い合わせ

ねんきんダイヤル(☎0570・051165)、保健年金課 国民年金担当(☎22局1711 内線1133)

## エッセー頑張る

### 今どきの 青少年 VOL. 129



## 自然と向き合うために

東海中学校2年 豊岡 橋本 修太郎

僕は8月に行われた「自然体験学習の旅」でチーフリーダーを務めました。この旅は山登りを中心とした、自然と向き合うためのものです。

本来なら「北海道研修の旅」という形でフェリーで北海道まで行く予定だったので、東日本大震災の影響で中止になってしまいました。しかし「村内の小中学生に思い出作りをしてほしい」と青少年センターの方々が考えてくださり、群馬県への「自然体験学習の旅」に行けることになりました。参加した小中学生も協力して、旅は無事成功しました。

今回の旅では主に危険予知の大切さと、

環境問題について学びました。

旅の中の山登り研修では、多くの危険が潜んでいることが予測されていました。そこで、旅の前に行われたリーダー研修で危険予知を題材として学び、頭にたたき込んでから旅に臨みました。

普段の生活にもいろいろな危険が潜んでいます。これから何十年も生きていく僕たちにとって、危険予知はとても重要なことだと思いました。今後も学んだことを役立てていきたいです。

環境問題については、温室効果ガスなどでできた酸性雨による山の木の立ち枯れについて学びました。

京浜工業地帯等から温室効果ガスが風に乗って酸性雨を降らせて、立ち枯れを起こしているそうです。さらにマツクイムシ等の害虫が立ち枯れの被害を大きくしているそうです。立ち枯れの被害はどんどん北上して、ついには北海道でも見られるようになったそうです。

環境問題を解決できるのは、未来を担う僕たちだと思っています。僕は将来、環境を守る仕事に携わっていかたいと思っています。

このように、青少年センターの行事に参加することによって、いろいろなことを学ぶことができます。興味のある方は、ぜひ参加してみてください。

## 落花生のおいしい季節

秋本番を迎え、この時期にしか食べられない新ソバなど、旬のはしりの食べ物を楽しみにしている方も多いことでしょう。落花生も新豆が出回る季節になりました。現在は中国からの輸入品が大部分を占めています。以前は千葉・茨城などの国内産地が隆盛で、東海村でも栽培が盛んに行われました。以前ほどの勢いはありませんが、生産は今も続けられています。

落花生という名前は、黄色い可憐な花を咲かせた後、花が土に潜り込んで実を付けることから名付けられたそうです。正確には潜り込む部分は花そのものではなく、花の下にある子房柄という部分です。

落花生は病気に強く、肥料が少なくてよい。ため、家庭菜園向きの野菜です。来年は落花生栽培に挑戦し、ゆでピーナツを食べてみませんか。掘りたての生豆をさやごと塩ゆでにするシンプルな料理法は、新鮮な生豆でなければできない期間限定の爽やかな味わいです。

また、東海ファーマーズマーケット「にじのなか」に出荷されるいり落花生に幻の落花生と呼ばれている「さやか」という品種があります。さやの形がふぞろいで中身はやや小粒ですが、豆の香りと独特の滋味あふれる甘みは幻の名に恥じない絶品です。ぜひ、新豆で賞味ください。

ただし、落花生に対してアレルギーを持つ方は、間違えて食べたりしないよう十分に気を付けてください。

▼問い合わせ 農業支援センター(東海ファーマーズマーケット「にじのなか」内 ☎287局7867)

## なごみチャネル

なごみ総合支援センターの活動を紹介する「なごみチャネル」。今回は、高齢者の行方不明等緊急時のための「東海村あんしん・おかえりネットワーク」についてお伝えします。

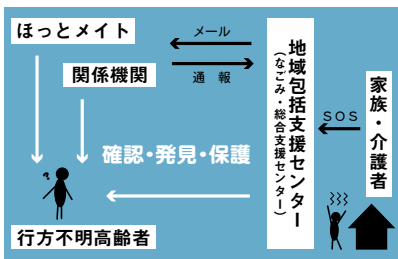
### ●高齢者の行方不明が増えています

近年高齢者が行方不明になるケースが増えており、屋外で死亡・行方不明になった数は、全国で年間約900人に上っています。その原因には、発見や保護に時間がかかることが挙げられています。行方不明の発生から長時間が経過すると、高齢者が強い不安を感じ、場合によっては身体的危険も発生します。無事保護するには、早期発見が重要です。

### ●「東海村あんしん・おかえりネットワーク」とは

なごみでは、行方不明高齢者の早期発見・保護を目的とした「東海村あんしん・おかえりネットワーク」を推進しています。なごみから携帯メールで行方不明高齢者の情報を配信し、早期発見・保護を目指します。

なごみでは、このネットワークへの協力者(通称ほっとメイト)を募集しています。ほっとメイトに登録すると、高齢者の行方不明等緊急事態発生時に、携帯メールへ行方不明者の情報が送信されます。



### ●ほっとメイトへの登録方法

- ① 携帯電話から、nagomi@amh.jpへ空メールを送信してください。
- ※迷惑メール対策を行っている方は、設定の解除やドメイン指定受信等の対策をお願いします。
- ② 空メール送信後に届くアカウント情報メールの中に記載されているURLにアクセスし、必要事項(氏名・メールアドレス・電話番号)を入力し、登録ボタンを押してください。
- ③ 登録後、登録情報の確認メールが届きますので、ログインして登録内容を確認してください。この確認メールは登録内容の変更・削除の際に必要なため、保存しておいてください。



### ●「認知症徘徊模擬訓練」を行います

11月15日(火)に、「認知症徘徊模擬訓練」を舟石川小学校区で開催します。ご協力いただける方は当日までにほっとメイトに登録してください。

訓練当日、行方不明高齢者に扮した人が舟石川小学校区を移動します。「東海村あんしん・おかえりネットワーク」からほっとメイトへ情報メールを発信しますので、該当する方が周囲にいないか気を付けてみてください。もしもそれらしき人を発見した場合は、なごみまで電話でご連絡ください。可能であれば、当人への声掛け・保護をお願いします。

### ●問い合わせ

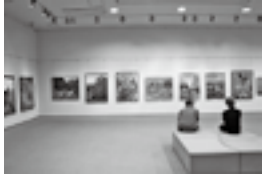
なごみ・総合支援センター(☎287局2525)

# STATION GALLERY

■場 所 JR東海駅(駅舎1・2階)  
 ■問い合わせ 東海駅コミュニティ施設管理室(☎287-3680)

ギ  
ヤ  
ラ  
リ  
ー  
A  
(  
2  
階  
)  
ギ  
ヤ  
ラ  
リ  
ー  
B  
(  
1  
階  
)

**期間** 10月16日(日)～22日(土)  
**時間** 午前10時～午後7時(最終日は午後3時閉館)  
 創造茨城支部は平成11年に発足しました。今回は6月に東京都内で開かれた第64回創造展の出品作品を中心に、写実・心象・抽象等、自由な発想の油彩画を展示します。



## 創造茨城支部展

**期間** 10月23日(日)～29日(土)  
**時間** 午前10時～午後7時(最終日は午後3時閉館)  
 日本原子力開発機構の職員・元職員・その家族や地域の仲間  
 で構成しています。油彩画・日本画・木工・木彫・陶芸・切り絵・刺し子など、さまざまなジャンルから出品されるため、見応えがあると好評の美術展です。



## 原研美術部と仲間展

**期間** 10月30日(日)～11月5日(土)  
**時間** 午前10時～午後7時(最終日は午後3時閉館)  
 村内在住の波澄忠行さんの個展。傘寿の節目を記念し、作者にとって思い出のある古くからの作品や、新作などを取り混ぜて、油彩画約20点を展示します。



## 波澄忠行絵画展

**期間** 11月6日(日)～12日(土)  
**時間** 午前10時～午後7時(最終日は午後3時閉館)  
 三軌会(絵画・工芸)茨城支部は昭和60年に発足し、今年で27年目になります。今回は油彩画・アクリル・日本画・工芸(粘土)など約30点を展示します。



## 三軌会(絵画・工芸)茨城支部展

**期間** 11月6日(日)～12日(土)  
**時間** 午前10時～午後6時(最終日は午後2時閉館)  
 ひたちなか市在住、三軌会会員・審査員である村上節子さんの個展。一貫して女性の心象風景を描き続けてきた作品群から、受賞作品を含む油彩画十数点を展示します。



## 村上節子油彩画展

# 文芸とうかい

〔俳句〕

日ぐらしや夏の終りを告げるよに  
 外 宿 照沼あや子  
 どつと来てさつと去りゆき盆終る  
 南 台 渋谷ひろし  
 孟蘭盆会みな思いきり語尾をはね  
 東 海 佐藤 とよ  
 青々と葉を上げらせて釣忍  
 舟石川 舂井 愛子  
 北の果て藍色の海夏終る  
 豊 白 中島エミ子

父祖の土もう踏めないか田水沸く  
 村 松 松本 正勝  
 明烏朝日に伺いあいさつす  
 舟石川 渡辺 光子  
 吹く風に揺らぐ里芋フラダンス  
 村松北 小野寺紀夫  
 太陽の黒点動き大洪水  
 碧川賢 辻本 國男  
 つれづれに友に便りの九月かな  
 碧川賢 辻本 敏江  
 名月に手合わせ祈る復興を  
 外 宿 西山 純一  
 里の秋風鈴ひとつ忘れおり  
 緑ヶ丘 田中ミヤ子

〔短歌〕

こおろぎの大合唱が聞こえる風呂  
 場の近く台風の宵  
 外 宿 小林美代子  
 久々に日光の滝見物す三名瀑は昔日  
 の思い 照 沼 佐藤 昇  
 穴の中如何に過していたのやら教え  
 て欲しい蟬のぬけがら  
 村 松 高橋 正弘  
 秋立つも吹く風いずこ処暑日和虚ろ  
 な瓦あの日そのままに  
 内 宿 村上 文江  
 実りきし稲田の脇の富有柿いつしか育ち  
 色づきにけり 船 場 舂井庫之助

決め事も掬もなしの我が暮らし犬猫  
 そろいて朝食を食む  
 白方中央 根本 怜子  
 いま行くね明るき声し親友が菊の花束  
 抱えて来たり 須和間 柴山 靖子  
 甦りし小枝に咲きしハイビスカス勢  
 う花に蝶の飛びかう  
 南 台 根本内俊男  
 御社にわずかに残る木々の間にゆく  
 夏惜しむか蟬の声する  
 緑ヶ丘 佐藤 正  
 そぞろなる秋ともなりて十五夜の月  
 の輝き虫の音ひびく  
 舟石川 小川志つ江



# いんばおめーしよん

役場の

電話番号 ☎ 282-1711(代表)

## ●人口と世帯数●

|                          |
|--------------------------|
| 平成 23 年 9 月 1 日 現在 (前月比) |
| 世帯数 14,415 世帯 (+ 43)     |
| 総人口 37,783 人 (+ 58)      |

## ●10月の納付●

|      |                                                                |
|------|----------------------------------------------------------------|
| 納期限  | 10月31日(月)                                                      |
| 納付種別 | 村県民税(第3期分)<br>国民健康保険税(第4期分)<br>後期高齢者医療保険料(第4期分)<br>介護保険料(第4期分) |

## ●10月の休日診療●

診療時間 午前9時30分から午後2時まで  
※正午～午後1時を除きます。

| 期日     | 医療機関名   | 電話番号     |
|--------|---------|----------|
| 10日(月) | 村立東海病院  | 282-2188 |
| 16日(日) | 東海クリニック | 283-1711 |
| 23日(日) | 村立東海病院  | 282-2188 |
| 30日(日) | 東原クリニック | 283-2301 |

## 救急医療機関をお探しのときは ▼毎日…24時間対応

茨城県救急医療情報コントロールセンター (☎241-4199)

茨城子ども救急電話相談 ▼午前9時～午後5時…日曜日・祝日・年末年始(12月29日～1月3日) ▼午後6時30分～11時30分…毎日

プッシュ回線の固定電話、携帯電話から (☎ #8000)

全ての電話から (☎ 254-9900)

## ●窓口業務時間延長●

実施日時 第1・3木曜日 午後7時まで

### 【実施課】主な取り扱い業務※

【住民課】住民登録、印鑑登録、パスポートの交付、各種証明書・許可書の発行等

【保健年金課】保険や年金に関する各種手続き、母子健康手帳の交付等

【社会福祉課】保育所の手続き、子ども手当・児童扶養手当の申請等

【会計課】国税と県税を除く各種税金・使用料等の支払い

【税務課】各種証明書の発行、村税納税相談(要予約)

【水道課】上水道の手続き、上下水道料金の支払いなど

※詳しくは、村公式ホームページをご覧ください。

## ●防災行政無線の内容が無料で聞けるテレホンサービス●

全ての電話から (☎ 0120-42-4848)

## 暮らし



### 量水器(水道メーター)を交換します

設置から8年を経過した量水器水道メーターの交換のため、村から委託された施工業者が村内給水区域内の該当するお宅に伺い、交換作業を行います。期間▼10月13日(木)～11月7日(月) 施工業者▼(株)イシガミ、(有)カルベ、弓山建設工業(株)、(株)浜田工業所、(有)三ツ和工業、(有)丸清設備工業、双葉工業(株) その他▼施工業者は「量水器交換工事作業用」と記載した身分証明書を持っています。▼施工業者が、量水器交換作業の手数料を請

求することはありません。 閘水道課業務担当(内線1153)

### 使用済み農ビ・農ポリを回収します

村では、産業廃棄物となる使用済みの農ビ(農業用ビニール)と農ポリ(農業用ポリエチレン)の適正処理を図るための回収を行います。日時▼11月4日(金) 午前9時～正午 場所▼JAひたちなか東海支店 費用▼登録料(1000円/年)、処理費農ビ:5円/kg 農ポリ:13円/kg、事務手数料(103円/回) 申・閘10月21日(金)までに、農業支援センター(東海ファーマーズマーケット「にじのなか」内 ☎287局7867)へ申し込みください。 ※当日の受け付けはできません。

### 秋のクリーン作戦を実施します

村内全域を対象とした秋のクリーン作戦を実施します。 期日▼10月23日(日)※延期の場合は、午前6時30分に防災行政無線で周知します(10月30日(日)に延期)。 時間▼午前7時～8時 閘環境政策課環境保全担当(内線1452)

## 健康・医療



### 乳がん・子宮がん検診を医療機関で受診できます

村では、乳がん・子宮がん検診を

医療機関で受診する施設検診を行っています。 期間▼12月9日(金)まで

医療機関▼乳がん検診:尾形クリニック・村立東海病院 子宮がん検診:村立東海病院、(以下ひたちなか市)原レディースクリニック・ひたちなか母子の病院・小浜産婦人科クリニック・あすくレディースクリニック 対象▼乳がん検診:村内在住で30歳以上の女性 子宮がん検診:村内在住で20歳以上の女性 その他▼11・12月は、医療機関によっては予約が混み合います。 申・閘12月2日(金)までに、「健康診査調査票」で申し込みをしていない方や転入した方で、施設検診を希望する方は、保健センター(☎282局2797)へ申し込みください。

## 教育



### 茨城キリスト教大学(看護学部看護学科)の地域特定推薦入学試験

**対象**▼①高等学校または中等教育学校を平成24年3月に卒業見込みで、茨城キリスト教大学を第一志望とし、合格した場合は必ず入学する②出願期間の最終日の1年前(平成22年11月3日以前)から本人または保護者が村内に住所を有し、村長と出身学校長が責任を持って推薦できる③全体の評定平均値が4.0以上④看護学に深い関心を持ち、卒業後、地域の保健・医療・福祉の向上に貢献しようとする——を満たす方

**募集人員**▼3人

**試験日**▼11月12日(土)

**場所**▼茨城キリスト教大学

**選抜方法**▼小論文、面接試験等

**村長推薦受付**▼10月11日(火)から21日(金)まで(土・日曜日を除く)の午前8時30分～午後5時15分に、必要書類を持参の上、保健センター(総合福祉センター「絆」内)へ申し込みください。

**願書受付**▼10月24日(月)から11月4日(金)(必着までに、村長推薦書に必要書類を添えて、持参・郵送のいずれかで、茨城キリス

ト教大入学試験広報部(T319・1295)日立市大みか町6・11・1へ申し込みください。

**☎**茨城キリスト教大入学試験広報部(☎0294・54・3212 **HP** <http://www.icc.ac.jp/>)※村長推薦については、保健センター(☎282局2797)へお問い合わせください。

## 教養・スポーツ



### 「東海村レディースダブルス大会」を開催

**期日**▼11月9日(水)※荒天の場合  
は、11月10日(木)に延期します。

**時間**▼午前9時試合開始

**場所**▼村テニスコート

**対象**▼ペアのうち1人以上が、村内在住・在勤・在学の方、または東海

村テニス連盟登録者  
**参加費**▼連盟登録者：500円/人  
**連盟未登録者**：750円/人

**その他**▼テニスボールと飲み物をご持参ください。

**☎**10月22日(土)までに、所定の申込用紙に必要事項を記入の上、村テニスコートクラブハウス(☎282局8571)へ申し込みください。  
**☎**大貫宏子さん(東海村テニス連盟事務局 ☎282局1803)

## その他



### ハラスメント防止講演会「知らなかつた!で加害者にならないために」を開催

セクシュアルハラスメントやパワーハラスメントの裁判事例などから、加害者にならない・加害者にさせないポイントを学びます。

**期日**▼10月28日(金)

**時間**▼午後2時～3時30分

**場所**▼原子力視察研修室(役場行政棟5階)

**定員**▼先着40人

**講師**▼小川佳子さん(弁護士)

**入場料**▼無料

**その他**▼当日講師に質問したい内容と保育サービス(無料)の希望は、事前に受け付けますので申し込み時にお知らせください。

**☎**10月24日(月)までに、自治推進課自治推進担当(内線1272)へ申し込みください。

### 募集 陸上自衛隊高等工学校 生徒募集

将来、自衛官となる方を養成するために、特別職国家公務員として入隊する高等工学校校の生徒を募集します。

**対象**▼平成7年4月1日から平成9

年4月1日までに生まれた男性

**試験日**▼1次試験：平成24年1月14日(土) 2次試験(1次試験合格者のみ)：平成24年1月28日(土)から31日(火)までの指定する1日  
**合格発表**▼平成24年2月17日(金)  
**その他**▼全寮制で一般高等学校(提携する通信制高等学校)に入学と同じ学科、各種技術の専門知識、防衛の基礎等を学びます。※3年間の教育修了時には、高等学校卒業資格を取得することができます。

**☎**11月1日(火)から平成24年1月6日(金)までに、自衛隊茨城地方協力本部水戸募集案内所(☎226局9294 **HP** <http://www.mod.go.jp/poo/ibaki/>)へ申し込みください。

## となりのまちから



### 小美玉市●2011おみたま産業まつり

**期日**▼10月23日(日)  
**時間**▼午前9時30分～午後3時  
**場所**▼茨城空港公園(茨城空港ターミナルビル隣り)

**内容**▼各種物産展、ステージ発表、抽選会、立浪部屋相撲実演等  
**☎**小美玉市商工観光課(☎0299・48・1111)



母石川 保育所 ● かわくちゆうは 川口優羽 ちゃん

飼育当番

飼育当番でニワトリの世話をしているところを描いてくれた優羽ちゃん(6歳)。「餌のキャベツを包丁でちっちゃく切るんだよ!」と、みじん切りは完璧のようです。「上手にできるよ!」とにこにこ話してくれました。

# ぼくの夢 Dream-127 わたしの夢



夢は…。 “小説家”

石神小学校6年 ● 前田七海

私の将来の夢は、小説家になることです。

私は、小さい頃はあまり本が好きではありませんでした。けれど、2年生の夏休みに、宿題の読書感想文を書くために、「飛べないホタルの夢」という本を読みました。この本は、羽が縮れたホタルが生きる意味を考えるという内容でした。私は、この本に深く感動し、それから本が好きになりました。

本を読んでいると、いろいろなものの見方ができ、考え方が変わっていくような気がします。

そして4年生の頃、自分もみんなが楽しく、笑顔になれるような本を書いてみたいと思い始めました。今では、夢をかなえられるように漢字の勉強や難しい本も読むようになりました。いつか「飛べないホタルの夢」の作者のように世界中の人たちに笑顔と感動を与えられるような小説家になりたいです。

## わが家の 子育て奮戦記

わが家の長男 勘太郎(3歳)を出産した時、無事に生まれたという安堵感と新しい家族の誕生という感動でいっぱいでした。

生まれたばかりの勘太郎は髪の毛が少なく(というよりは、ツルツルに近い)、病院で同じ日に生まれたフサフサした髪の毛の赤ちゃんと並んで寝ている姿を見て、愛らしくもありましたが、男の子ということから、将来を不安に思いました。今の姿を見ると、髪の毛が生えそろうのに時間がかかっただけと安心しています。成長していく中で、もうひとつ不安になったことがあります。はいはいが好きだったのが、なかなか歩き始めなかったことです。私と主人は心配になりましたが、1歳6か月の時に突然歩き始めました。するとすぐに、転ばず走り続けるようになったので、目が離せなくて毎日ヘトヘトになりました。ベビーカーにも乗らなくなり、買い物へ行くのにも苦労したことを思い出します。これらは全て無用の心配だったのです。

成長とともに知恵を付ける勘太郎が今度は、抱っこ魔人に――朝

## 表紙の「ひと」

松田幸枝

夕の散歩、買い物へ行くにも、抱っこをねだります。主人が休みの日は、主人のダイエットと筋トレのために子どもを抱っこしているかのように見えるほどです。今では主人が甘いことを覚えたのか、主人のみ、変身するようにになりました。

今年の4月からは週3日幼稚園に通い始めました。生まれてからほとんど私から離れたことがなかったのが心配しましたが、先生や友達にもすぐに慣れ、登園すると、「ママ、バイバイ」と楽しそうに教室に入っていく姿を見るとうれしい反面ちよつと寂しく感じています。

自宅の周辺は広い野原に囲まれており、動物や昆虫がいっぱいいます。ハチやオニヤンマから逃げ回り、野良猫を追い回し、さらにはキジの親子の行進を見たり、夜にはタヌキの出現に興奮したりと、自然に恵まれたこの地で伸び伸びと子育てできることはとても幸せです。夏休みには、初めてホタルを見に行ったり、カブトムシを捕まえたりもしました。いろいろな経験をさせながら私も新たな発見を楽しみ、親子ともども成長していきたいと思っています。

